

静岡県食肉センターの設置及び管理に関する条例案に係る
県民意見提出手続における御意見及びそれに対する県の考え方

- 1 意見募集期間 令和6年12月23日（月）から令和7年1月9日（木）
- 2 意見件数等 3名8件
- 3 意見区分等

区 分		内 容	件数
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合	0件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	3件
C	業務の参考とする	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	0件
D	原案のとおりとする	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	0件
E	計画に記載済み	計画への記載についての意見だが、既に記載してある場合	0件
計			3件

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

No.	御意見の内容	県の考え方
1	休場日に祝日があるが、2箇所を1箇所に集約するのだから、祝日は開場すべきである。	B 第6条の規定により祝日は休場日としておりますが、ただし書き以降で臨時開場について規定しております。御意見の趣旨を踏まえて、今後指定管理者と協議してまいります。
2	利用料金検討中と記入されているが、検討後に県民に意見を聴くべきである。	B 県民意見募集の開始日、タイミング等については、御意見の趣旨を踏まえて、今後の業務の参考とさせていただきます。
3	生産者・購買者の合同説明会、意見交換会を開催してほしい。	B 令和7年3月上旬に、生産者・購買者の方向けの合同説明会を開催予定です。

※上記のほか、静岡県食肉センターの運営（BCP）に関する御意見などもいただきましたので、今後の参考とさせていただきます。